

# 令和4年第4回 飯豊町議会定例会会議録

令和4年6月23日 令和4年 第4回飯豊町議会定例会は、飯豊町役場議場に招集された。

◎ 出席議員は、次のとおりである。

1番	川崎	祐次郎	2番	屋嶋	雅一
3番	舟山	政男	4番	遠藤	芳昭
5番	高橋	勝	7番	高橋	亨一
8番	古山	繁巳	9番	後藤	恵一郎
10番	菅野	富士雄			

◎ 欠席議員は、次のとおりである。

なし

◎ 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

町長	後藤幸平	副町長	高橋弘之
教育長	熊野昌昭	代表監査委員	伊藤毅
会計管理者(兼) 住民課長(兼) 税務会計課長	志田政浩	総務課長	安部信弘
健康福祉課長(兼) 地域包括支援センター所長	伊藤満世子	介護老人保健施設 事務長(兼) 国保診療所事務長	山口努
農林振興課長(併) 農業委員会事務局長	竹田辰秀	商工観光課長	鈴木祐司
企画課長	舘石修	地域整備課長	上田信幸
社会教育課長(併) 町民総合センター所長	渡部博一	教育総務課長	後藤美和子

◎ 本会議の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	大谷部良明	議事室主査	井上由佳
議事運営専門員	横澤吉和		

◎ 議事日程は、次のとおりである。

令和4年 第4回飯豊町定例会追加議事日程〔第1号〕

令和4年 6月23日

午前10時 開議

- 追加日程第1 承認第 4号 交通事故に係る損害賠償の額の決定についての専決処分の承認  
について
- 追加日程第2 議案第 59号 令和4年度飯豊町一般会計補正予算（第2号）
- 追加日程第3 議案第 60号 令和4年度飯豊町下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 追加日程第4 議案第 61号 工事請負契約の締結について（令和4年度林道飯豊桧枝岐線法  
面整備工事）
- 追加日程第5 発議第 6号 委員会の閉会中の継続審査について  
（請願第4号 新型コロナウイルス感染症の取扱いを指定感染  
症二類相当から五類感染症に引き下げをを求める意見書提  
出についての請願）
- 追加日程第6 発議第 7号 各常任委員会の閉会中の所管事務調査について
- 追加日程第7 発議第 8号 議会運営委員会の閉会中の所管事務調査について
- 追加日程第8 発議第 9号 議員派遣について

(議長 菅野富士雄君) ( 午前10時00分 開会 )

ご起立ください。

おはようございます。

ご着席ください。

去る6月15日に開会いたしました令和4年第4回飯豊町議会定例会も本日が最終日となりました。

議員各位の連日のご精励、誠にご苦労さまでございました。

ただいまの出席議員数は9名であります。定足数に達しておりますので、ここに成立いたしました。

直ちに本日の会議を行います。

本日の会議は、お手元に配付しております追加議事日程により進めてまいります。

なお、議案等の採決の際、挙手または起立しない議員は反対とみなしますので、ご承知おきいただきたいと思っております。

なお、蒸し暑いようですので、上着を取ることを許可いたします。

ただいま町長から承認第4号 交通事故に係る損害賠償の額の決定についての専決処分の承認について、議案第59号 令和4年度飯豊町一般会計補正予算(第2号)、議案第60号 令和4年度飯豊町下水道事業特別会計補正予算(第2号)及び議案第61号 工事請負契約の締結について(令和4年度林道飯豊桧枝岐線法面整備工事)の4案件が提出されました。

これらを日程に追加し、それぞれ追加日程第1、追加日程第2、追加日程第3及び追加日程第4として議題にしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

ご異議なしと認めます。よって、追加日程第1、追加日程第2、追加日程第3及び追加日程第4として日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

《 追加日程第 1 》

承認第4号 交通事故に係る損害賠償の額の決定についての専決処分の承認についての件を議題といたします。

この際、提出者から提案理由の説明を求めます。町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

ただいま議案となりました、承認第4号 交通事故に係る損害賠償の額の決定についての専

決処分承認についてご説明申し上げます。

令和4年4月6日に飯豊町大字中地内で発生いたしました交通事故に係る損害賠償の額の決定について専決処分いたしましたので、地方自治法第180条の第2項の規定により、承認を求めらるるものであります。

その内容は、1、損害賠償の請求者、山形県長井市九野本3017、坂 剛氏。

2、損害賠償の原因。

令和4年4月6日午後7時30分頃、飯豊町大字中地内町道酒町線において、坂 剛氏が運転する乗用車が走行中に、右前輪が道路中央付近の路面の陥没箇所に入り、乗用車の一部が破損した交通事故についての損害の賠償を行うものであります。

3、損害賠償の額及び条件であります。

(1) 飯豊町は、損害賠償の請求者、坂 剛氏に対し、本件事故による損害賠償の額として、坂 剛氏の損害金7万7,000円のうち、過失割合4割に相当する金3万800円を、坂 剛氏の指定口座に支払うものであります。

(2) 損害賠償の請求者、坂 剛氏は、本件事故に関し、今後いかなる事由があっても、前記以外の金品を請求しないものとする。

以上、概略をご説明申し上げます。よろしくご審議をいただきまして、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

(議長 菅野富士雄君)

以上で、提案理由の説明は終わりました。

これから、ただいまの提案理由の説明に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

討論なしと認めます。討論を終結いたします。

これより、承認第4号 交通事故に係る損害賠償の額の決定についての専決処分の承認についての件を採決いたします。

この採決は挙手によって行います。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

( 挙手 全員 )

(議長 菅野富士雄君)

お直りください。

挙手全員です。よって、承認第4号 交通事故に係る損害賠償の額の決定についての専決処分の承認については原案のとおり可決いたしました。

《 追加日程第 2 》

議案第59号 令和4年度飯豊町一般会計補正予算（第2号）

の件を議題といたします。

この際、提出者から提案理由の説明を求めます。町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

ただいま議題となりました、議案第59号 令和4年度飯豊町一般会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額に1,746万3,000円を追加し、歳入歳出それぞれ68億2,967万3,000円と定めるものでございます。

歳出の主な内容は、畜産飼料等高騰対策に係る補助金1,340万円、町管理光ファイバーケーブル移転に伴う工事請負費256万3,000円などを追加するものであり、その財源として、国庫支出金1,340万円、前年度繰越金279万2,000円などを追加するものであります。

以上、概略を申し上げます。よろしくご審議いただきまして、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

(議長 菅野富士雄君)

以上で、提案理由の説明は終わりました。

これから、ただいまの提案理由の説明に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

討論なしと認めます。討論を終結いたします。

これより、議案第59号 令和4年度飯豊町一般会計補正予算（第2号）の件を採決いたします。

この採決は挙手によって行います。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（ 挙手 全員 ）

（議長 菅野富士雄君）

お直りください。

挙手全員です。よって、議案第59号 令和4年度飯豊町一般会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決いたしました。

《 追加日程第 3 》

議案第60号 令和4年度飯豊町下水道事業特別会計補正予算（第2号）の件を議題といたします。

この際、提出者から提案理由の説明を求めます。町長 後藤幸平君。

（町長 後藤幸平君）

ただいま議題となりました、議案第60号 令和4年度飯豊町下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額に150万円を追加し、歳入歳出それぞれ4億6,748万1,000円と定めるものでございます。

歳出の内容は、萩生地区農業集落排水処理施設の屋根破損に伴う工事請負費の追加であり、それに伴って一般会計繰入金を追加するものであります。

以上、概略を申し上げます。よろしくご審議いただきまして、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

（議長 菅野富士雄君）

以上で、提案理由の説明は終わりました。

これから、ただいまの提案理由の説明に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

（議長 菅野富士雄君）

質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

討論なしと認めます。討論を終結いたします。

これより、議案第60号 令和4年度飯豊町下水道事業特別会計補正予算(第2号)の件を採決いたします。

この採決は挙手によって行います。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

( 挙手 全員 )

(議長 菅野富士雄君)

お直りください。

挙手全員です。よって、議案第60号 令和4年度飯豊町下水道事業特別会計補正予算(第2号)は原案のとおり可決いたしました。

《 追加日程第 4 》

議案第61号 工事請負契約の締結について(令和4年度林道飯豊桧枝岐線法面整備工事)の件を議題といたします。

この際、提出者から提案理由の説明を求めます。町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

ただいま議題となりました、議案第61号 工事請負契約の締結について(令和4年度林道飯豊桧枝岐線法面整備工事)についてご説明申し上げます。

本案件は、令和4年度林道飯豊桧枝岐線法面整備工事について、請負契約に付するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により提案するものであります。

入札につきましては、総合評価落札方式(簡易Ⅱ型)によって条件付一般競争入札を執行いたしましたところ、4者の応札により、那須建設株式会社が落札いたしました。

契約金額は4,950万円、工期は令和4年11月15日までであります。

なお、入札に参加いたしました業者は、那須建設株式会社、豊川建設株式会社、株式会社高橋工務店、株式会社伊藤造園土木の4者でございます。

以上、概略を申し上げます。よろしくご審議いただきまして、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

(議長 菅野富士雄君)

以上で、提案理由の説明は終わりました。

これから、ただいまの提案理由の説明に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

討論なしと認めます。討論を終結いたします。

これより、議案第61号 工事請負契約の締結について（令和4年度林道飯豊桧枝岐線法面整備工事）の件を採決いたします。

この採決は挙手によって行います。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

( 挙手 全員 )

(議長 菅野富士雄君)

お直りください。

挙手全員です。よって、議案第61号 工事請負契約の締結について（令和4年度林道飯豊桧枝岐線法面整備工事）は原案のとおり可決いたしました。

《 追加日程第 5 》

発議第6号 委員会の閉会中の継続審査について（請願第4号 新型コロナウイルス感染症の取扱いを指定感染症二類相当から五類感染症に引き下げを求める意見書提出についての請願）

の件を議題といたします。

産業厚生常任委員会委員長から、目下委員会において審査中の事件について、飯豊町議会会議規則第75条の規定によりお手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続審査の申出があります。

お諮りいたします。

産業厚生常任委員会委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査としたいと思います。



これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

ご異議なしと認めます。

よって、産業厚生常任委員会委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

《 追加日程第 6 》

発議第7号 各常任委員会の閉会中の所管事務調査について  
及び

《 追加日程第 7 》

発議第8号 議会運営委員会の閉会中の所管事務調査について  
の2案件を一括議題といたします。

本件に関し、飯豊町議会会議規則第73条及び第75条の規定に基づき、総務文教、産業厚生、広報公聴の各常任委員長及び議会運営委員長からお手元に配付しましたとおり、それぞれの所管に属する事務について閉会中に調査したい旨の許可申出がありました。

お諮りいたします。

総務文教、産業厚生、広報公聴の各常任委員長及び議会運営委員長から申出のとおり許可したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

ご異議なしと認めます。

よって、発議第7号 各常任委員会の閉会中の所管事務調査について及び発議第8号 議会運営委員会の閉会中の所管事務調査についての2案件は、各常任委員長、議会運営委員長の申出のとおり許可することに決定いたしました。

《 追加日程第 8 》

発議第9号 議員派遣について  
の件を議題といたします。

お諮りいたします。

お手元に配付しておりますように、議員の派遣については、これを許可したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

ご異議なしと認めます。

よって、発議第9号 議員派遣については、許可することに決定いたしました。

ここでお諮りいたします。

今定例会において議決されました各議案等について、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任いただきたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

ご異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字、その他の整理を議長に委任することに決定いたしました。

以上で、本日予定されました議事日程は全部終了いたしました。

閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

6月15日に開会されました第4回飯豊町議会定例会は、ただいまをもって閉会となりました。9日間の会期中、議員各位には案件審査に当たり活発かつ慎重にご審議賜り、誠にありがとうございました。

また、執行部におかれましても親切丁寧な答弁をいただき、御礼申し上げます。

県内のコロナ感染者は徐々に減少傾向にありますが、本町では時折感染者が発生しておりますので、今後も継続して感染予防をしっかりと行っていただき、体調管理に十分ご留意されるようお願い申し上げます。

今年は梅雨入りは平年より3日遅く、昨年より4日早いようですが、近年、県内各地で落雷とゲリラ豪雨が発生しておりますので、今後の大雨や災害に注意し、常に防災意識の気構えをお持ちいただきお過ごしいただきたいと思います。

終わりに、議員各位並びに町執行部の方々には健康に十分ご留意され、それぞれの立場でご活躍いただくことをご祈念申し上げ、閉会の挨拶といたします。

これで、令和4年第4回飯豊町議会定例会を閉会といたします。

大変ご苦勞さまでございました。ありがとうございました。 ( 午前10時18分 閉会 )